

調布市空き家等相談窓口事業

協定締結6事業者による

～「空き家活用」と「実家の将来」～ セミナー&個別相談会

セミナー情報

セミナー内容

- ☐ 空き家・実家問題の現状と対策
調布市空き家状況
- ☐ 空き家・老朽住宅の5つの活用選択
例) 売却・賃貸活用・リフォーム活用・
建替え活用・土地活用
- ☐ 空き家活用事例
- ☐ 実家(親の住まい)の失敗しない
将来の暮らし方選択

セミナー講師

吉田 肇 氏
一般社団法人
高齢者住宅協会理事



事前予約制(先着) 定員30名

開催時間/10:00～10:45(受付9:45～)

※申込方法は裏面参照

個別相談会情報

専門家と
一緒に考える



「個別相談会」

事前予約制(先着)

- ☐ 「将来に備えてリフォームをしたい…」
- ☐ 「住み替え・売却を考えている…」
- ☐ 「相続・家族信託について相談したい…」
- ☐ 「空き家の資産活用に興味がある…」
- ☐ 「空き家のまま放置した実家、どうしよう」

などのお困りごとを一気に解決!

スケジュール

9:15～開場/受付開始

個別相談会

- ① 9:20～ 9:50…………… 5枠
- ② 10:00～10:30…………… 5枠
- ③ 11:00～11:30…………… 7枠
- ④ 11:40～12:10…………… 7枠

※相談対応者は協定締結6事業者

※申込方法は裏面参照

令和8年 **10月24日(土)**
9:15～12:10

会場 **調布市市民プラザあくるす**
調布市国領町2-5-15
コクティール3階

(会場の案内図は裏面をご覧ください)

主催: 調布市 

協力: ミサワホーム株式会社・三井住友信託銀行株式会社・

一般社団法人 東京都建築士事務所協会南部支部・東京都行政書士会調布支部・

NPO法人日本地主家主協会・多摩信用金庫

調布市空き家等相談窓口事業者

空き家の建て替えやリフォーム、
賃貸や売却について相談したい。



住宅と住まいのプロフェッショナルとして、
住まいに関するご相談や、相続や建物管理、
家財整理などのご相談も承ります。

相談窓口: **ミサワリフォーム調布店**

相談時間: 9:30~18:00(定休日:火・水・第一日曜日)

【問い合わせ先】

TEL: **0120-371-308**

(365日24時間電話受付)

メール: akiyasoudan@home.misawa.co.jp

資産運用に加えて、相続・遺言、不動産、
住宅ローンに関することを相談したい。



調布駅徒歩2分の調布サウスゲートビルに
位置しているため、お買い物やお食事のついで
にお立ち寄りいただけます。

相談窓口: **コンサルプラザ調布**

相談時間: 平日9:00~15:00 (下記時間帯は事前予約制)

平日15:00~19:00 第2・第4土曜日10:00~17:00

【問い合わせ先】

TEL: **0120-030-122**

(平日9:00~17:00※土・日・祝日・12/31~1/3除く)

https://www.smtb.jp

住宅の劣化調査・耐震改修リフォーム
設計・転用設計・除却・賃貸売買等の
相談をしたい。



一般社団法人
東京都建築士事務所協会
(南部支部)

まずは地元の専門家協力会(税務・権利・登記・相続・
賃貸・金融その他)にご相談いただき、一緒にお住ま
いの維持管理・利活用についてのご相談も承ります。

相談窓口: **空き家利活用推進協議会事務局**
(鷹取一級建築士事務所内)

相談時間: 10:00~17:00

【問い合わせ先】

TEL: **042-485-1743** FAX: 042-487-9926

(10:00~17:00※土・日・祝日・年末年始を除く)

メール: j7508027@gmail.com

https://taafnanbu.sakura.ne.jp/akiya/chofu

将来的な自宅の利活用や実家の
相続手続き、紛争予防のための遺言・
任意後見等の相談をしたい。



東京都行政書士会

「身近な街の法律家」が直接、皆さまの空き家
等のお悩み事に対応します。必要に応じた隣
接資格者・関連事業者との連携も可能です。

相談窓口: **東京都行政書士会調布支部**

相談時間: 10:00~16:00 (事前予約制)

【問い合わせ先】

TEL: **080-8495-6626**

(10:00~16:30※土・日・祝日・年末年始を除く)

メール: akiya-taisaku@chofu-gyosei.tokyo

https://chofu-gyosei.tokyo

不動産に関する諸問題(相続、
有効活用、空き家等)を相談したい。



特定非営利活動法人(NPO法人)
日本地主家主協会

様々な課題を解決する団体として税理士、
弁護士等の各分野の専門職とともに、ご相
談者のお悩みを解決していきます。

相談窓口: **新宿本部**

【問い合わせ先】

TEL: **03-3320-6281**

FAX: **03-3378-4327**

(9:00~16:30※土・日・祝日・年末年始を除く)

メール: kyokai-info@jinushi.gr.jp

住まい、暮らし、お金のことなど
あらゆる相談をしたい。



多摩信用金庫

調布支店・調布北口支店と土日も営業して
いる専門窓口すまいるプラザ府中で承ります。

相談窓口: **調布支店※1・調布北口支店※2・**

すまいるプラザ府中※3

相談時間: ※1・※2/平日9:00~15:00

※3/平日・土日9:00~17:00

(昼休憩11:30~12:30、祝日、12/31~1/3除く)

【問い合わせ先】すまいるプラザ府中

TEL: **0120-009-246**

https://www.tamashin.jp/smileplaza/

■空き家を放置するとどうなるの？ 管理不全空家等・特定空家等について

適切な管理が行われず、建物の老朽化や周辺への
悪影響のおそれがある空き家は、「管理不全空家
等」や「特定空家等」と認定される場合があります。
これらに認定され、市からの指導等に対応いただけ
ない場合は、固定資産税等の住宅用地特例の対象
から除外されることがあります。

その結果、土地に係る**固定資産税が最大で約6倍**
となる場合があります。

管理不全空家等: 放置すると特定空家等になる
おそれがある空き家

特定空家等: 倒壊等の危険や衛生上・景観上の
問題があり、周辺の生活環境に
悪影響を及ぼしている空き家



空き家は「放置しないこと」が大切
です。管理や活用に不安がある場合
は、早めにご相談ください。

調布市特定空き家リスク

検索



セミナー・個別相談会 会場のご案内



- 電車をご利用の場合/京王線 国領駅下車 北口から徒歩1分
- 車をご利用の場合/国領駅前コクティ(35階建て)を目標に東側2階に有料駐車場あり
- 自転車をご利用の場合/必ず駐輪場に駐輪願います

セミナー・個別相談会のお申込みは

申込期限: セミナーは10月21日(水) / 個別相談会は9月30日(水)

平日9:00~17:00 **調布市住宅課**

メール **akiya@city.chofu.lg.jp**

電話 **042-481-7817**



インターネットでのお申込みは
右の二次元コードから ➡

